

## ～ TEC-FORCEの創設から10年 ～



東北地方整備局 総括防災調整官 一戸 欣也

災害時には、いつもご支援を頂きありがとうございます。

さて、「地方整備局」は災害対策基本法において「指定地方行政機関」に位置付けられ、「地域(県や市町村)で災害が発生した場合、要請により、応援又は災害応急対策を実施しなければならない。」とされており、災害時にこれらの任務にあたる国交省職員を「TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)」として組織化したのが平成20年5月です。

創設直後の6/14には「岩手・宮城内陸地震」が発生し、全国で最初の活動。かつ、最初の広域派遣(他地整への派遣)の場が「東北」となったことはご承知のとおりです。当時はまだ、制度の理解が浅く、本省指示で土木研究所職員が高度技術指導班として来ましたが独立法人化されTEC-FORCEの枠外だったため、後日、(当時)河川計画課の(砂防担当)建設専門官だった私は局防災課から「一番使ったのは河川部だから。」と後整理を頼まれました。本省や土木研究所の関係部局を回り、派遣職員の人数確認や予算の確保、外部委託としての業務契約に当たったことが思い出されます。

あれから10年。東北地整(TEC-FORCE)は地震・土砂災害(H20.6岩手宮城・内陸地震、H28.4熊本地震)、地震・津波(H23.3東日本大震災)、風水害(H23.7新潟・福島豪雨、H27.9関東・東北豪雨など)、法面崩落(H25.11由利本荘)など多種の災害を経験し、それに伴う活動も、先遣、被災状況調査(河川、道路、砂防、港湾、公共建築、応急危険度判定など)、応急対策(排水ポンプ、道路啓開、航路啓開)、情報通信など幅広く実績を積み上げてきました。これらによりTEC-FORCEは自治体にも認知され、最近では自治体の(被災者に対する)救援や生活支援業務である「孤立住民への食糧配布」(H28.8台風10号/岩手県岩泉町)や「罹災証明用の(家屋被災状況)写真撮影」(H29.7九州北部豪雨/福岡県朝倉市)の支援も、要請により被災状況調査の中で行っています。

また、活動期間については、この度、中央防災会議(幹事会)から「激甚災害指定の早期化に向けた改善(H29.12)」(「内閣総理大臣は激甚指定関係省庁に対し、自治体が行う被害調査への支援を積極的に行うよう指示する」など)が示され、内閣府は災害終息後1週間程度で指定見込みの公表を行うこととされたので、TEC-FORCEも今後は1週間が活動の目処となりそうです。

TEC-FORCEは国交省が今後も地域から信頼を得ていくため、(被災)自治体に寄り添った活動をして参りますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲H28.9.3台風10号災害(岩手県岩泉町)  
「救援物資(水や食糧)の積み込み状況」

# 平成29年度 10・11・12月 防災エキスパート活動状況

平成29年10月～平成29年12月は、平常時78名、災害時2名のエキスパートの方々に活動していただいております。

## 災害時

県別	活動月	活動内容	活動場所	出勤人数	備考
福島	10	台風21号	福島河川国道事務所	2	
災害時活動 合計 延べ				2	人・日

## 平常時

県別	活動月	活動内容	活動場所	出勤人数	備考
青森	11	防災エキスパート意見交換会	青森河川国道事務所	23	
計				23	
県別	活動月	活動内容	活動場所	出勤人数	備考
岩手	11	防災エキスパート意見交換会	岩手河川国道事務所	5	
計				5	
県別	活動月	活動内容	活動場所	出勤人数	備考
宮城	10	台風期徒歩巡視	北上川下流河川事務所 大崎出張所	2	
			北上川下流河川事務所 鹿島台出張所	1	
			北上川下流河川事務所 飯野川出張所	3	
			北上川下流河川事務所 米谷出張所	1	
			北上川下流河川事務所 涌谷出張所	2	
	11	台風期徒歩巡視	北上川下流河川事務所 大崎出張所	2	
			北上川下流河川事務所 飯野川出張所	1	
			北上川下流河川事務所 米谷出張所	1	
			北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所	1	
	12	防災エキスパートとの意見交換会	北上川下流河川事務所	8	
計				27	
県別	活動月	活動内容	活動場所	出勤人数	備考
秋田	10	雄物川洪水図上演習 事前説明会	湯沢河川国道事務所	2	
	11	雄物川洪水図上演習	湯沢河川国道事務所	2	
	12	防災エキスパート意見交換会	玉川ダム管理所	7	
計				11	

県別	活動月	活動内容	活動場所	出動人数	備考
福島	11	堤防徒歩点検(出水期後)	福島河川国道事務所	8	
	12	堤防徒歩点検(出水期後)	福島河川国道事務所	4	
計				12	
平常時活動 合計 延べ				78	人・日



▲10/23 台風21号【福島】  
(職員へ助言する防災エキスパート)



▲10/25 台風期徒歩巡視【宮城】  
(北上川下流河川事務所 大崎出張所)



▲10/13 台風期徒歩巡視【宮城】  
(北上川下流河川事務所 鹿島台出張所)



▲11/9 堤防徒歩点検【福島】

## 「平成29年度 防災エキスパート意見交換会」 (平成29年11月～平成29年12月)

防災エキスパートの活動について、日頃からの連携強化を図る事を目的に意見交換会が行われました。

### ■ 青森

- 開催月日:平成29年11月13日(月)  
 会 場:青森河川国道事務所 2階大会議室  
 出席者:青森河川国道事務所 28名  
 防災エキスパート及び事務局 14名  
 主な内容:  
 (1)災害対応について  
 (2)事務所と防災エキスパートのさらなる連携



## ■ 岩手

開催月日:平成29年11月20日(月)  
 会 場:岩手河川国道事務所 2階大会議室  
 出席者:岩手河川国道事務所 5名  
 防災エキスパート及び事務局 19名

主な内容

- (1)有効な活動内容  
 (2)情報伝達方法 など



## ■ 仙台

開催月日:平成29年12月12日(火)  
 会 場:北上川下流河川事務所 2階大会議室  
 出席者:北上川下流河川事務所 20名  
 防災エキスパート及び事務局 8名

主な内容

出水等災害時対応に関する意見交換



## ■ 秋田

開催月日:平成29年12月19日(火)  
 会 場:玉川ダム管理所 2階会議室  
 出席者:玉川ダム管理所 6名  
 防災エキスパート及び事務局 7名

主な内容

玉川ダムの管理上の留意点について



## 新規登録状況

12月末までに新たに6名の方に防災エキスパートとしてご登録いただきました。

氏名	登録県	登録事務所・出張所等
及川 恵明	宮城	仙台河川国道事務所 岩沼出張所、岩沼国道維持出張所
嶋津 君雄	宮城	仙台河川国道事務所 仙台西国道維持出張所、能代河川国道事務所 等
白鳥 昭浩	宮城	仙台河川国道事務所 名取川出張所、岩沼出張所
藤原 巖	岩手	岩手河川国道事務所 盛岡国道維持出張所、盛岡西国道維持出張所
梁川 秀一	福島	福島河川国道事務所 伏黒出張所、吾妻山山系砂防出張所
湯田 盛雄	岩手	三陸国道事務所 宮古維持出張所、釜石維持出張所

(敬称略:五十音順)

## 防災エキスパート活動に係る連絡体制

この度、事務局の担当者が変わりましたのでご紹介します。

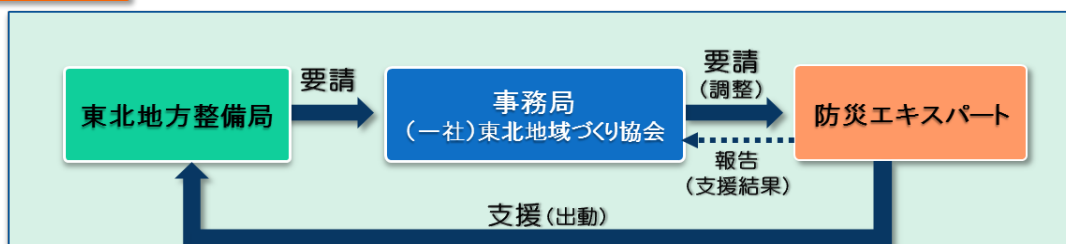
また、以前も掲載しましたが、防災エキスパート連絡体制について改めてご確認をお願いいたします。活動を行っていただくにあたり、基本的には各支所から依頼し、活動後の報告も各支所でとりまとめていただくこととなります。

なお、活動にあたっては、可能な範囲で構いませんので、活動状況写真の記録並びにデータの提出をお願いいたします。

事務局拠点	担当責任者	住所/電話・FAX番号
本 所	西條 一彦 (河川技術部長)	〒980-0871 宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4-16 TEL:022-268-4611 FAX:022-227-6344
青森支所	高橋 武美 (支所長) (補)船木 純孝 (課長)	〒030-0822 青森県青森市中央四丁目12-6 TEL:017-734-7754 FAX:017-734-7755
岩手支所	小山 幸男 (支所長) (補)加藤 武男 (次長)	〒020-0114 岩手県盛岡市高松二丁目14-28 TEL:019-662-7010 FAX:019-662-7011
仙台支所	藤原 久 (支所長)	〒982-0003 宮城県仙台市太白区郡山五丁目14-13 TEL:022-247-0577 FAX:022-247-0680
秋田支所	津谷 昌彦 (支所長)	〒010-0951 秋田県秋田市山王四丁目4-31 TEL:018-823-3148 FAX:018-823-3150
山形支所	山科 勝嗣 (支所長)	〒990-2339 山形県山形市成沢西四丁目2-3 TEL:023-688-8044 FAX:023-688-8068
福島支所	三浦 毅 (支所長) (補)梁川 秀一 (調査役)	〒960-8153 福島県福島市黒岩字八郎内5-2 TEL:024-545-4371 FAX:024-545-4329

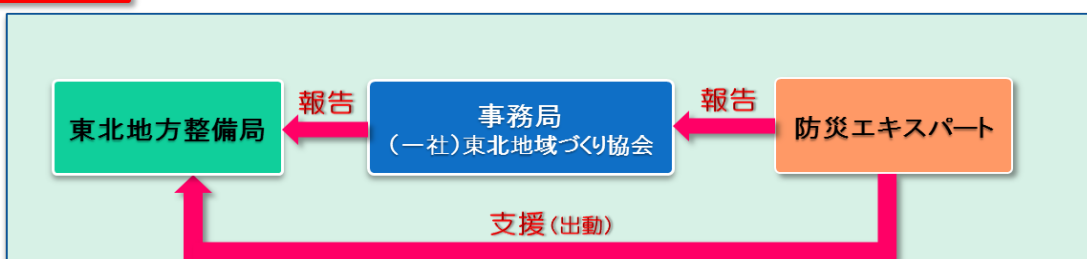
※ 本所事務担当〔河川技術部 鈴木香澄〕

### 平常時・災害時



東北地方整備局所管の防災業務に係る協定 第3条より  
東北地方整備局及び各事務所・管理所から事務局(当会)の本所及び支所あて応援要請があり、出動する。

### 大規模災害時



東北地方整備局所管の防災業務に係る協定 第4条より(要約)  
大規模災害の発生により、通信回線の途絶等応援要請できない場合においては、防災エキスパートの独自の判断により応援できる場合もある。

## ...★防災エキスパート事務局をご紹介します★...

東北地域づくり協会仙台支所で宮城県内の防災エキスパートの事務局を担当しております。今年度は北上川下流河川事務所管内では、徒歩巡視(出水期前及び台風期)、重要水防箇所合同巡視の他、宮城県石巻工業高等学校との水防工法合同訓練の実施、また仙台河川国道事務所管内では、重要水防箇所合同巡視、堤防決壊時シミュレーション成果報告会、水防技術講習会等で活動して頂きました。その他、両事務所との意見交換会では出水等災害時対応に関する防災体制について意見が交わされました。防災エキスパートの皆様には、今後ともご指導・ご支援を宜しくお願いします。



仙台支所長  
藤原 久



寒の入りとともに、寒さが一段と厳しく感じられるこの頃ですが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。防災エキスパートの皆様におかれましては、昨年は洪水や台風などの災害対応に加え、平常時にも多くの方に活動していただきました。

今年も何卒お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

## 防災エキスパート事務局

(東北地域づくり協会 河川技術部)

TEL : 022-268-4611

FAX : 022-227-6344

E-mail : gijyutsukikaku@kyokai.or.jp